

エコアクション21

2010年度 環境活動レポート

対象期間 2010年3月21日～2011年3月20日



発行日 2011年6月20日

株式会社村上精機工作所

① ② 【 組織の概要、対象範囲 】

1) 事業者名及び代表者名

株式会社村上精機工作所

代表取締役社長 橋本 尚二

2) 所在地

〒807-0811

福岡県北九州市八幡西区洞北町 1 - 1

T E L : (093)601-1037

F A X : (093)601-1041

U R L : <http://www.murakami-seiki.co.jp/>

3) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 業務付 担当 課長 安高 敏幸

担当者 事務局（業務G） 成田 昌隆

4) 事業の内容

産業用電気機器製造業

5) 主な製品

ユーラスバイブレータ（電動回転式 高性能振動発生装置）

産業用ブレーキ（摩擦式 無励磁制動形ブレーキ）

粉粒体ハンドリング機器（粉碎・分級・ふるい分け・供給・輸送）

6) 事業の規模

活動規模	単位	2007年	2008年	2009年	2010年
売上高	百万円	2,354	2,505	1,546	1,862
従業員	人	91	93	84	81
床面積	m ²	9,742	9,742	9,742	9,742

7) 事業年度

3月21日～3月20日

8) 認証・登録範囲

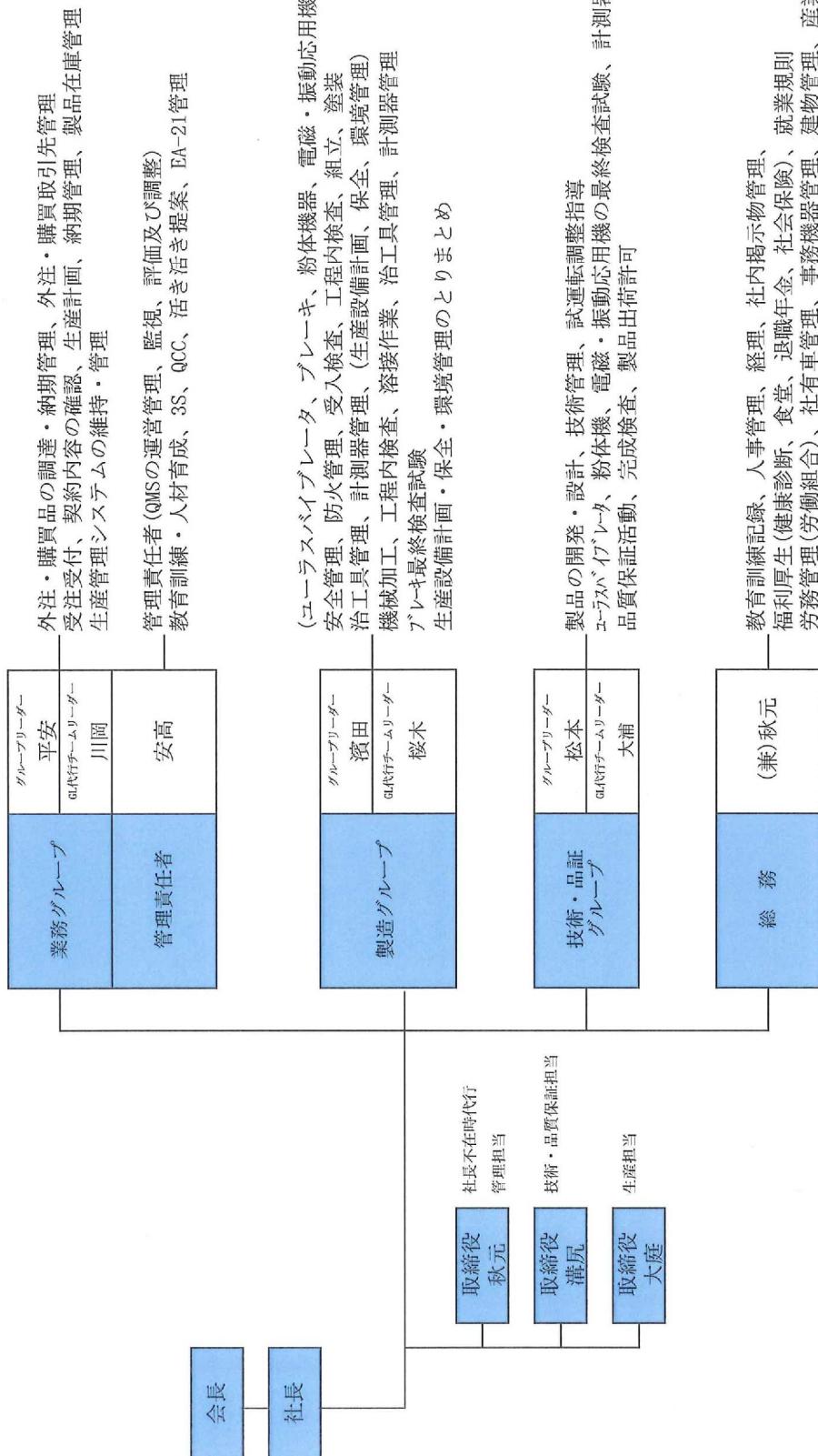
全組織・全活動

株式会社 村上精機工作所 全社組織図

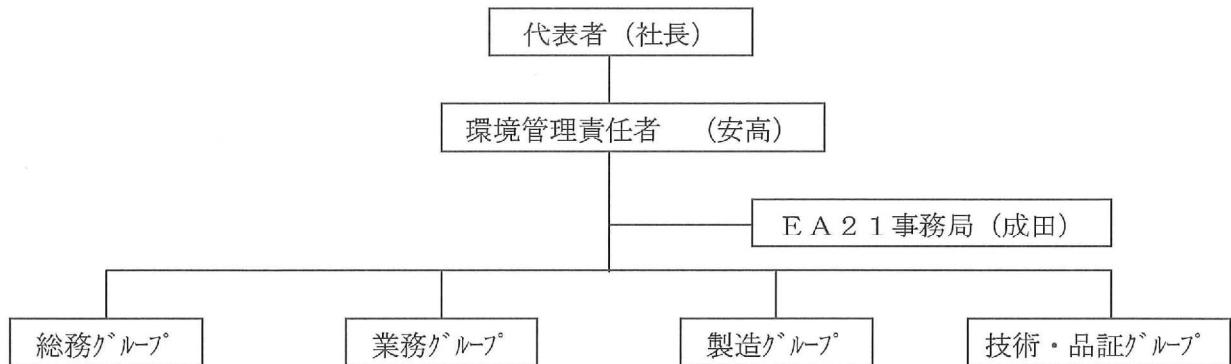
平成22年度版 <2011. 1. 21>

<主 要 担 当 業 務>

承認	作成
秋元	足利



EA21 実施体制



(役割・責任及び権限一覧表)

職位	役割・責任	権限
社長	①EA21 の最高責任者 ②環境方針の制定 ③EA21 システムの承認 ④EA21 の経営資源の確保 ⑤環境管理責任者の任命 ⑥EA21 全体の評価と見直し	EA21 の確立・実行・維持・改善に関する全権限
環境管理責任者	①経営者の代行 ②EA21 システムの確立・実施・維持・改善	EA21 の確立・実施・維持・改善に関する指示の権限
EA21 事務局	①法規制等の把握及び監視測定、届出等、法規制等のすべて ②EA21 マニュアルの見直し・改定 ③環境活動レポートの作成 ④環境活動計画の実績把握 ⑤教育・訓練の実施及び記録 ⑥その他環境管理責任者の支援	環境管理責任者の指示により、左記に関する事項の全部門に展開する権限
EA21 部門責任者 (グループリーダー チームリーダー)	①部門の EA21 に関する業務を確立・実行・維持	左記の事項に関し部署内従業員に対し指示、フォローする責任と権限
グループ員	手順・ルールを遵守する責任	—
共通	①環境改善の提案 ②当該環境改善の実施	—
安全衛生環境会議	毎月 1 回開催し、目標の達成状況及び活動計画の実行状況を審議	環境コミュニケーション情報伝達

環境方針

< 理念 >

株式会社村上精機工作所は、ますます深刻化する地球温暖化や、今後予想される地下資源の枯渇への対応が人類共通の重要課題との認識に立ち、産業用電気機器製造（振動モータ、産業用ブレーキ及び振動・粉体機等の各製品）の事業活動における環境負荷の低減を図るために、全社一丸となって自主的・主体的に、環境保全活動に取り組みます。

< 行動指針 >

1. 省エネルギー（ダブルエコ）への取り組み

事業活動に必要な電力・ガス・その他 全てのエネルギーを効率的に活用し、エネルギー消費を削減します。省エネ・省資源に配慮した製造（環境ラベル認定等）、原材料の調達（グリーン購入の推進・転換）に努めます。

2. 廃棄物の排出抑制・内部循環の推進

事業活動で発生する廃棄物の削減及び分別収集により、環境負荷軽減と内部循環（再使用、リサイクル）に努めます。

3. 総排水量（使用水量）の削減

従業員の活動に必要な生活用水及び生産に必要な業務用水の効率的な使用を図り、総排水量の削減に努めます。

4. 化学物質（PRTR 制度対象）使用量の削減

含有量が少ない製品設計、使用量の少ない工法の採用に努めます。

5. 環境関連法規制の遵守

該当する環境関連法規制を遵守し、環境保全に努めます。

6. 教育・訓練

環境教育・訓練・社内広報活動等により、環境保全活動への全従業員の参画と意識高揚に繋がる教育を実施し、環境保全活動の活性化に努めます。

7. 地域社会との関わり

行政機関のキャンペーン協力、省エネセミナー等への参加に努めます。

2008 年 9 月 21 日 作成

(2010 年 3 月 21 日 改定)

株式会社村上精機工作所

代表取締役社長

橋本 尚二

④【環境目標】とその実績（就業日あたり）

環境への負荷の状況と短期・長期目標

項目	単位	2007 年度 実績 (基準年)	2009 年度 実績	2010 年度 目標		2010 年度 実績		2011 年度 目標	2012 年度 目標
				削減率 (%)	目標値	削減率 (%)	実績値	削減率 (%)	削減率 (%)
二酸化炭素排出量	(絶対量)	(543,084)	(428,754)	—	(532,222)	—	(543,678)	—	—
	kg-CO ₂ / 就業日	2,172	2,133	2	2,129	12	1,843	2	2
電力使用量	(絶対量)	(1,295,100)	(1,011,329)	—	(1,269,198)	—	(1,179,432)	—	—
	kwh / 就業日	5,180	5,031	2	5,077	22	3,998	2	2
ガソリン使用量	(絶対量)	(5,826)	(5,480)	—	(5,709)	—	(5,969)	—	—
	ℓ / 就業日	23	27	2	23	13	20	3	3
軽油使用量	(絶対量)	(1,431)	(865)	—	(1,402)	—	(1,186)	—	—
	ℓ / 就業日	6	4	2	6	33	4	3	3
都市ガス使用量	(絶対量)	(4,386)	(2,783)	—	(4,298)	—	(3,936)	—	—
	Nm ³ / 就業日	18	14	2	17	28	13	3	3
灯油使用量	(絶対量)	(10,838)	(10,278)	—	(10,621)	—	(13,678)	—	—
	ℓ / 就業日	43	51	2	42	+5	46	2	2
廃棄物排出量	(絶対量)	(24,325)	(18,011)	—	(23,839)	—	(29,057)	—	—
	kg / 就業日	97	90	2	91	+1	98	3	3
総排水量：使用水量	(絶対量)	(5,591)	(2,203)	—	(5,535)	—	(2,233)	—	—
	m ³ / 就業日	22	11	1	22	63	8	2	2
化学物質使用量 (PTRTR 制度対象)	(絶対量)	(7,700)	(5,300)	—	(7,600)	—	(7,400)	—	—
	kg / 就業日	31	26	1	31	19	25	2	2
グリーン購入	新規件数 / 年	0	※ 6	—	※ 1	—	0	※ 2	※ 2
その他									
紙類のリサイクル	(絶対量)	(0)	(228)	—	(200)	—	(200)	—	—
	kg / 就業日	0	※ 1	※ 2	※ 1	—	※ 1	※ 3	※ 3
白紙使用量	(絶対量)	(2,274)	(1,467)	—	(2,251)	—	(1,620)	—	—
	kg / 就業日	9	7	1	9	44	5	2	2

(注) 購入電力の排出係数は、基準年（2007 年度）以降 0.378kg-CO₂/kWh で算定している。

備考：基準年（2007 年度）実績をベースとして、削減率を示す。

①各取組項目の数値について

上段 : 年度毎の絶対量を表す。（目安値）

下段 : 就業日数で換算した数量を表す。目標値（太字表示）

②グリーン購入・紙類のリサイクルで、※印は増加率を表す。

⑤【環境活動計画】

環境目標達成のため、次のような取り組みを行った。

- ①活動グループの編成は業務上の組織（グループ）単位で活動した。
- ②各グループは、該当する全ての環境目標について活動する。
- ③すべての環境活動項目に最も適任と思われる担当グループを割り付けた。
- ④各グループは割り付けられた環境活動項目の活動計画を作成し、全グループに活動の実施を要請した。

環境活動項目及び、その担当グループ

環 境 活 動 項 目	担当グループ
二酸化炭素排出量削減	――
1、電力使用量削減	製造グループ
2、ガソリン使用量削減	総務グループ
3、軽油使用量削減	総務グループ
4、都市ガス使用量削減	製造グループ
5、灯油使用量削減	製造グループ
廃棄物排出量削減	総務グループ 業務グループ 技術・品証グループ
総排水量（使用水量）削減	総務グループ
化学物質（PRTR制度対象）使用量削減	総務グループ 製造グループ 技術・品証グループ
環境法令遵守徹底	事務局
グリーン購入・転換推進	総務グループ 技術・品証グループ
その他	――
紙類のリサイクル	技術・品証グループ
白紙使用量の削減	業務グループ

1. 二酸化炭素排出量の2%削減

取組目標			責任者	活動項目
1	電力使用量の2%削減	角崎	1 エアコン運転基準温度を定め実施する 2 将来に渡って、全ての電灯に個別スイッチを設置する 3 不要電力消費抑制(スイッチ off 運動: 始業前、昼休み、終業後の速やかな消灯)	
2	ガソリン・軽油使用量の2%削減	安高	1 走行距離・給油量の記録の手順化 2 省エネ運転マニュアルの運用	
3	都市ガス使用量の2%削減	伊藤	1 不要燃料消費抑制(スイッチ off 運動: 始業前、昼休み、終業後の速やかな消火) 2 乾燥炉のバーナーを必要最小限な口数だけ点火する	
4	灯油使用量の2%削減	濱田	1 ストーブの使用基準を定め、温度によって使用を制限する 2 不要燃料消費抑制(スイッチ off 運動: 昼休み最低火力、終業5分前消火)	

2. 廃棄物排出量の2%削減

取組目標			責任者	活動項目
1	廃棄物の分別徹底	成田	1 資源ゴミ・産業廃棄物・一般廃棄物の仕分けを徹底する 2 PEC 廃棄物(雑粉)の客先返却を徹底する	
2	紙類の再利用、再生推進	平安	1 裏紙回収箱を設置し、再利用を徹底する	
3	紙類の使用量削減	松本	1 複写機使用の際は、A3用紙で複写しA4サイズに切断する 2 会議はPC持参で行い、配付資料を削減する	

3. 総排水量(使用水量)の1%削減

	取組目標	責任者	活動項目
1	水道漏水の早期発見	足利	1 使用量メータを毎週確認し、異常増加の有無を確認する 2 蛇口の締め忘れ、パッキン劣化の有無などを確認する
2	洗浄機漏水の早期発見	濱田	1 貯水槽を毎日確認し、異常な水量低下の有無を確認する
3	水道水使用量の削減	岩田	1 トイレの貯水タンクに箱を入れて、洗浄水量を削減する 2 局排設備を湿式から乾式に更新する 3 PEC 床掃除方法の見直し(掃除機との併用)、床掃除回数を削減する

4. 化学物質(PRTR 制度対象)使用量の削減

	取組目標	責任者	活動項目
1	化学物質含有量の低減	松本	1 含有量が少ない製品設計(変更)をする
2	上記 1.による使用量削減	濱田	1 工法の見直しをする

5. グリーン購入の推進・転換

	取組目標	責任者	活動項目
1	環境に配慮した物品等の調達	安高	1 環境ラベル認定等製品を優先的に購入する

⑥【環境目標の実績】(就業日あたり)

項目	単位	2007年度実績 (2007/3/21~ 2008/3/20)	2009年度実績 (2009/3/21~ 2010/3/20)	2010年度目標 (2009/3/21~ 2010/3/20)	2010年度実績		
				削減率 (%)	実績値	評価	
二酸化炭素排出量	(絶対量)	(543,084)	(428,754)	(532,222)	(+1)	(543,678)	(×
	kg-CO2/就業日	<u>2,172</u>	<u>2,133</u>	<u>2,129</u>	<u>12</u>	<u>1,843</u>	○
電力使用量	(絶対量)	(1,295,100)	(1,011,329)	(1,269,198)	(9)	(1,179,432)	(○)
	kWh / 就業日	<u>5,180</u>	<u>5,031</u>	<u>5,077</u>	<u>22</u>	<u>3,998</u>	○
ガソリン使用量	(絶対量)	(5,826)	(5,480)	(5,709)	(+2)	(5,969)	(×
	ℓ / 就業日	<u>23</u>	<u>27</u>	<u>23</u>	<u>13</u>	<u>20</u>	○
軽油使用量	(絶対量)	(1,431)	(865)	(1,402)	(17)	(1,186)	(○)
	ℓ / 就業日	<u>6</u>	<u>4</u>	<u>6</u>	<u>33</u>	<u>4</u>	○
都市ガス使用量	(絶対量)	(4,386)	(2,783)	(4,298)	(10)	(3,936)	(○)
	N m³ / 就業日	<u>18</u>	<u>14</u>	<u>17</u>	<u>28</u>	<u>13</u>	○
灯油使用量	(絶対量)	(10,838)	(10,278)	(10,621)	(+26)	(13,678)	(×
	ℓ / 就業日	<u>43</u>	<u>51</u>	<u>42</u>	<u>+5</u>	<u>46</u>	×
廃棄物排出量	(絶対量)	(24,325)	(18,011)	(23,839)	(+19)	(29,057)	(×
	kg / 就業日	<u>97</u>	<u>90</u>	<u>91</u>	<u>+1</u>	<u>98</u>	×
総排水量:使用水量	(絶対量)	(5,591)	(2,203)	(5,535)	(60)	(2,233)	(○)
	m³ / 就業日	<u>22</u>	<u>11</u>	<u>22</u>	<u>63</u>	<u>8</u>	○
化学物質使用量	(絶対量)	(7,700)	(5,300)	(7,600)	(4)	(7,400)	(○)
(PRTR制度対象)	kg / 就業日	<u>31</u>	<u>26</u>	<u>30</u>	<u>19</u>	<u>25</u>	○
グリーン購入	新規件数 / 年	<u>0</u>	<u>※ 6</u>	<u>※ 1</u>	—	<u>0</u>	—
その他							
紙類のリサイクル	(絶対量)	(0)	(228)	(200)	—	(200)	(○)
	kg / 就業日	<u>0</u>	<u>※ 1</u>	<u>※ 1</u>	—	<u>※ 1</u>	○
白紙使用量	(絶対量)	(2,274)	(1,467)	(2,251)	(29)	(1,620)	(○)
	kg / 就業日	<u>9</u>	<u>7</u>	<u>9</u>	<u>44</u>	<u>5</u>	○

(注) 購入電力の排出係数は、基準年（2007年度）以降 0.378kg-CO2/kWh で算定している。

- ・原単位は就業日あたりで、2010年度は201日で算出した。
- ・2010年度実績削減率(%)は、基準年（2007年度）の実績を標準値として算出した。
- ・2010年度実績削減率(%)欄の+表示は、基準年（2007年度）実績を超過した超過率を示す。
- ・評価欄の○印は、活動状況は良好で目標値を達成した。

×印は、改善活動は実施しているが実績は基準年（2007年度）を超過した。

原因調査及び活動内容の見直し等の対策が必要である

⑦【環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容】

活動項目毎の取組結果とその評価を前述④【環境目標】とその実績(就業日あたり)に示す。

○印は、実績が基準年(2007年度)実績より削減出来たもの、目標達成。

×印は、実績が基準年(2007年度)実績を超過したもの、目標未達成。

環境活動項目に対する取り組みが浸透し、目に付いたものや、気が付いたことが報告されるようになった。又、問題点・課題に対しては安全衛生環境会議やパトロールを通して、改善処置を行う一連の活動が定着したことが、結果(効果・成果)に結び付いたと確信する。

未達成となった灯油使用量、廃棄物排出量については下記1. 2)・4)に記載し、報告とする。

1. 二酸化炭素排出量の削減

1) 電力使用量

電力使用量は、基準年(2007年度)実績より絶対量で0.1%増加、就業日あたりでは15%削減が出来た。

まず絶対量0.1%の増加要因は、2010年度の稼働日が、295日と基準年(2007年度)250日を18%増加したことが原因と推定する。就業日が大幅に増加したこと、就業日あたりでは、大幅達成となった。就業日の不要電力停止は定着していると思われる。

2) ガソリン・軽油使用量

ガソリン使用量は、基準年(2007年度)実績より絶対量で2%増加、就業日あたりで13%削減し、目標達成となった。

軽油使用量は、基準年(2007年度)実績より絶対量で17%減少、就業日あたりで33%削減し、目標達成となった。

ガソリンと軽油の合算では、絶対量で2%削減を達成している。

ガソリン使用量の増加原因是、顧客との受注打合せ活動、納期改善活動等による打合せ外出機会の増加によるものと推定する。軽油の大幅減少は、納期改善活動により、部材納期が改善され、引き取り業務が減少したためと考えられる。

今後、打合せ外出等を公共交通機関の優先利用等を推進するとともに、車両入れ替え時に、是非省エネ車両導入したい。

3) 都市ガス使用量

都市ガス使用量は、基準年(2007年度)実績より絶対量で10%、就業日あたりで28%削減が出来た。都市ガスは、乾燥炉と食堂に使用しており、前述⑤【環境活動計画】都市ガス使用量削減に掲げた実施項目を実施した結果と判断する。室内的湿度管理を重視・徹底した事で運転日が少なくなり、削減に大きく寄与したと判断する。但し、湿度の高い時期は製品品質を考慮して運転の可否を判断する。

4) 灯油使用量

灯油使用量は、基準年（2007年度）実績より絶対量で26%増加、就業日あたりでも7%超過し、目標未達成となった。灯油は、冬季の暖房用ストーブに使用しており、冬季の気温が低い期間が長く、ストーブの使用期間が長かったためと思われる。

目標の管理が難しい項目であるが、今後も温度による使用管理と不要暖房の停止等を更に徹底していく。

2. 廃棄物排出量の削減

廃棄物排出量は、基準年（2007年度）実績より絶対量で19%、増加で未達成となった。原因は、工場北側設置の倉庫を廃止処分した際に発生した廃棄物が増加したためと思われる。

今後とも、廃棄物の分別の徹底、資源ごみのリサイクル化等に取り組み廃棄物排出量の削減に努めていく。

3. 総排水量（使用水量）の削減

総排水量は、基準年（2007年度）実績より絶対量で40%、就業日あたりで64%削減が出来た。活動期間中は水道漏水等の発生もなかった。又、節水の呼掛けの効果もあったと思う。特に効果が出た内容は、乾式局所排気設備を導入し、水洗ブースの流水がなくなった事である。

4. 化学物質（P R T R制度対象）の使用量削減

化学物質使用量削減は2009年度からの取り組み項目で、基準年（2007年度）実績より絶対量で4%、就業日あたりで19%削減が出来た。前述⑤【環境活動計画】化学物質使用量削減に掲げた活動項目を実施した結果と判断する。但し、今後の取り組みが難しく内容の見直し、検討を行う。

5. グリーン購入の推進（転換）

グリーン購入は2009年度からの取り組み項目で、残念ながら新規物品を達成出来なかつた。来期は、省エネ機器の導入等で、新規項目を増加させていく。

6. その他の取組

紙類のリサイクル推進

紙類のリサイクルは2008年度から始めた取り組み項目で、継続して朝礼や教育を通してリサイクルの推進に努める。

白紙使用量の削減

白紙使用量は2007年度実績より絶対量は29%、就業日あたりで44%削減が出来た。

主要因として、社内で使用する資料は可能な限り裏紙を使用した。その他、ペーパーレスの推進、配付資料の削減、ミスコピー防止の為にリセット操作の徹底等を各担当部門で実施した。又、白紙の発注は在庫量を最小限に抑える等を実施した。

2011年度以降の取組内容

環境目標達成のため、下記の「1.二酸化炭素排出量の削減」「2.廃棄物排出量の削減」「3.総排出量の削減」「4.化学物質（P R T R制度対象）使用量の削減」「5.グリーン購入の推進」「6.その他（紙類のリサイクル・白紙使用量の削減）」について、以下の活動を行う。

1. 二酸化炭素排出量の削減

1) 電力使用量排出の削減

(1) エアコン

- ①職場の作業に適した運転基準温度を定め実施する。
- ②エアコンのフィルターを定期的に清掃する。
- ③エアコン運転中は、出入り口のドアに開放禁止の表示をする。

(2) 照明

- ①通路・部品棚等の上部は特別の場合を除き消灯する。
- ②昼休みは特定の場所を除き消灯する。
- ③個別消灯が可能なように、照明器具に個別のプラスイッチを取り付ける。

(3) コンプレッサー

- ①エアー漏れを定期的に調査する。
- ②半年に1回、メンテナンス業者による定期点検を実施する。
- ③エアー使用状況に応じて、運転台数を決める。

(4) パソコン

- ①コピー機の節電モードを活用する。
- ②離席など一定時間以上使用しない場合は、モニター画面を待機状態又は電源を切にする。
- ③外出など長時間使用しない場合は、本体及びモニターの電源を切る。

2) ガソリン及び軽油使用量の削減

- ①省エネ運転マニュアルを作成して関係部門に配付し、省エネを推進する。
- ②使用量を集計し、省エネ実施の意識付けを行う。
- ③運転席に「省エネ運転」シールを貼る。
- ④トラックの運行ルートを検討し、少量部品運送の際の宅急便活用を実施する。
- ⑤出張時、社用車から公共交通機関の使用を推進する。

3) 都市ガス使用量の削減

- ①職場の作業に適した乾燥炉運転基準温度を定め使用する。
- ②乾燥炉を昼休み消火する。
- ③乾燥炉の点検を年1回実施する。

4) 灯油使用量の削減

- ①ストーブの使用基準を定め使用する。
- ②昼夜みに使用できるストーブは、弱火にする。

2. 廃棄物排出量の削減

1) 廃棄物の分別徹底

- ①有価物・不要物・資源ゴミ・産業廃棄物・一般廃棄物の仕分けを徹底し、廃棄物削減を啓蒙する。

2) 紙類の再利用、再生推進

- ①裏紙回収箱を設置し、再利用可能紙として収集し使用する。
- ②両面使用済み用紙をリサイクル紙として収集する。
- ③シュレッダー紙を部品梱包用クッション材として使用する。

3. 総排水量（使用水量）の削減

1) 水道漏水の早期発見

- ①水道水使用量メーターを毎週定期的にチェックし、水道水量の異常増加、漏水がない事を監視する。

2) 水道水使用量の削減

- ①粉体実験室（P E C）の流水清掃を可能な限り止める。
- ②節水呼び掛けのステッカーを貼る。
- ③水洗ブースの使用を可能な限り止める。

4. 化学物質（P R T R 制度対象）の使用量削減

1) 化学物質含有量の低減

- ①含有量が少ない製品設計（変更）をする。

2) 上記 1)による使用量削減

- ①工法の見直しをする。

5. グリーン購入の推進（転換）

1) 環境に配慮した物品等の調達

- ①環境ラベル認定等製品を優先的に購入する。

6. その他の取組

1) 紙類のリサイクル推進

- ①両面使用済用紙・新聞紙・カタログ類を再生可能資源として収集する。
 - ②資料配付部数を見直し、削減する。
 - ③プロジェクト等を活用し、会議等での配付資料を削減する。
- 2) 事務用機器の使用方法見直し
- ①コピー機及びプリンターに裏紙専用トレーを設ける。
 - ②コピー機の両面コピー機能を活用する。
 - ③ミスコピー防止のため、コピー使用後はリセット操作を徹底する。

⑧【環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無】

当社に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反事項はなかった。
また、過去3年間関係機関からの違反等の指摘及び利害関係者からの訴訟もなかった。

⑨【経営者による全体評価と見直しの結果】

全社員が環境保全に関する意識を強く持ち、職場だけの活動にとどまらず「家庭に於いても実行する」。エコアクション21の取り組みがそうありたいと願っています。

環境保全活動の地盤づくりは出来たと評価はしているが、電力使用量の削減が最も重要なテーマであると認識しています。

未だ未だ試行錯誤を繰り返す段階ではありますが、全社員一人ひとりのやる気と活力を十分に引き出せるような仕組みづくりを引き続き検討して参ります。

株式会社村上精機工作所

代表取締役社長

橋本 尚二